

医薬機審発 0116 第 2 号  
令和 8 年 1 月 16 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長  
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用再生医療等製品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用再生医療等製品が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指 定 番 号：(R8再) 第 40 号  
再生医療等製品の名称：brexucabtagene autoleucel  
予定される効能、効果又は性能：マントル細胞リンパ腫、  
B 細胞性急性リンパ芽球性白血病  
申請者の氏名又は名称：ギリアド・サイエンシズ株式会社

